

# 全会員が拡大の取り組みに参加しよう。 秋の運動が始まりました！

## 会員・読者・共済・婦人・青年

# 民商だより

一発行一  
大分民主商工会  
大分市大津町1丁目1-29  
TEL 097-503-1319  
FAX 097-503-1688  
全商連 HP  
www.zenshoren.or.jp  
大分民商 HP  
oitaminshou.com



### インボイスが導入されたら…



今年も9月1日から11月30日までの3ヶ月間、『秋の運動』が行われます。はがきでもお知らせしましたが、9月からインボイス制度の学習会に力をいれて取り組みます。来年の10月から始まるインボイス制度はまだまだ周知徹底がされているとは思えません。しっかりと制度の学習をして、制度の廃止・延期にむけて署名に取り組んでいきます。

最近の学習会の特徴として質問が多くなり、参加した会員同士でどうすればいいのかわかるといいます。新しく学習会に参加される方は何がわからないのか、また、自分の疑問が学習会の中で解決できない時は質問をしてほしいと思います。

物価高騰と新型コロナウイルス感染症によって、苦しめられている自営業者はたくさんいます。今、国や自治体からの直接支援は何もありません。地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用した、使い勝手の良い中小業者支援策の実施を自治体に迫ります。大分市と由布市

自治体交渉の取り組みます。日程が決まれば連絡しますので、ご参加ください。また、会員・商工新聞読者・共済・婦人・青年の五課題の拡大にも力を注ぎます。困っている知り合いの業者さんには「民商にいきよ。」の声掛けをお願いいたします。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いています。感染予防を徹底しながら運動は続けていきます。

最近、国税庁を騙って滞納税金がある旨のショートメールを不特定多数に送られてきています。税務署に問い合わせると大分だけではない全国的に広がっている

署への請願を行います。日程の調整が付き次第、商工新聞の折り込みで案内します。是非、ご参加していただくようお願いいたします。

9月の第3月曜日は休みなので20日（火）です。  
**なんでも相談会**  
次回のなんでも相談会は9月20日（火）になります。急ぎの相談がある方は、近くの役員か民商まで連絡ください。  
18:30～19:00（時間内に来館できない方はお電話下さい）

SMS/MMS 今日 11:05

【国税庁よりお知らせ】納付期限を経過した税金がございます。速やかに納付してください。

こんなメールがきます umrnrs.com

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

差押最終通知

納税確認番号:\*\*\*\*3697

あなたの所得税（または延滞金（法律により計算した客助）について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されておりません。もし最終期限までに納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの債権などの差押処分に着手致します。

滞納金合計:40000円  
納付期限:2022/08/25  
最終期限:2022/08/25（支払期日の延長不可）

お支払いへ

LINE 登録をお願いします。



大分民商から『お知らせ』が届きます。情報を共有しましょう。

- 2022年9月
- 9日 インボイス学習会 鶴崎A・B支部 インボイス学習会
  - 12日 インボイス学習会 婦人部3分教室
  - 16日 事務局会議
  - 18日 全国業者青年交流会
  - 22日 共済会三役会 婦人部三役会 県婦協幹事会
  - 24日 消費税をなくす会街宣
  - 26日 インボイス学習会 南九州4県連
  - 27日 合同学習決起集会 婦人部幹事会
  - 28日 共済会理事會
  - 29日 共済会理事會
- ★毎週火曜日 会員訪問デー  
一人でも多くのご参加を！
- ★婦人部 パソコン・記帳会  
毎週水曜日10～12時